(ｲ)　盛土量が10,000㎥以上の道路工事であること。
(ｳ)　構造物内幅が８ｍ以上の道路の場所打ちボックスカルバート工事であること。
ただし、上記(ｱ)～(ｳ)は同一工事でなくともよい。
なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち１社は上記の施工実績を有し、他の構成員は元請けとして完成・引渡しが完了した上記(ｱ)の施工実績を有すること。
異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事のみ同種工事の実績として認める。
(6)　第１号　2(5)に同じ
(7)　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
複数の技術者を申請する場合は、申請する全ての者について次に掲げる基準を満たしていること。
①　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
②　１人の者が、平成10年４月１日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記に掲げる同種工事の経験を有すること。(共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)
(ｱ)　掘削又は切土の土量が100,000㎥以上の工事であること。
なお、当該経験が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち１社の主任技術者又は監理技術者が上記の工事経験を有していればよい。
異工種建設工事共同企業体としての経験は、協定書による分担工事のみ同種工事の経験として認める。
③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
(8)～(11)　第１号　2(7)～(10)に同じ

3　総合評価に関する事項
(1)　落札方式
①　入札参加者は「価格」、「工事全般の施工計画」及び「施工体制」をもって入札し、次の(ｱ)、(ｲ)の要件に該当する者のうち、(2)「総合評価の方法」によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
(ｱ)～(ｲ)　第１号　3(1)①(ｱ)～(ｲ)に同じ
②　第１号　3(1)②に同じ
(2)　総合評価の方法
①　第１号　3(2)①に同じ
②　「加算点」の算出方法は、予定価格の制限の範囲内での入札参加者のうち、下記(ｱ)の評価項目について評価を行い加算点を算出する。また、「施工体制評価点」は下記(ｲ)の評価項目を評価して算出する。なお、「施工体制評価点」の低い者に対しては「加算点」を減ずる場合がある。
(ｱ)　工事全般の施工計画
(ｲ)　施工体制（施工体制評価点）
③　第１号　3(2)③に同じ
④　②(ｱ)、(ｲ)の評価項目について、共通仕様書、特記仕様書及び関係法令を遵守し、一般的な施工機械により施工（詳細は入札説明書参照。）及び管理する方法を用いて作業を行う者で、入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められる場合に標準点（100点）を与え、さらに②(ｱ)の工事全般の施工計画並びに②(ｲ)の施工体制の内容に応じて、それぞれ加算点及び施工体制評価点を算出し与える。
⑤　②(ｱ)の「工事全般の施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、施工計画の内容に応じて、Ⅴ（60点）、Ⅳ（45点）、Ⅲ（30点）、Ⅱ（15点）、Ⅰ（０点）により評価を行い加算点を与える。なお、未提出である又は全ての提案が不適切である場合は欠格とする。
(3)　(2)②(ｱ)の評価基準の詳細は入札説明書による。
(4)　(2)②(ｱ)で求めた、工事全般の施工計画については、履行状況から、受注者の責により入札時の評価項目の内容が実施されていないと判断された場合は、工事成績評定を減ずることとし、５点を減ずる。

4　入札手続等
(1)　第１号　4(1)に同じ
(2)　入札説明書の交付期間、場所及び方法　入札説明書を電子入札システムにより交付する。交付期間は平成25年10月11日から平成26年１月17日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分まで。ただし最終日は、９時00分から12時00分までとする。
なお、やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を(1)に持参又は郵送もしくは託送（書留郵便等、記録が残るものに限る。）することにより電子データを交付するので、上記(1)にその旨連絡すること。持参による場合は、(1)に記録媒体を持参すること。郵送等による場合は、(1)に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。受付期間は、平成25年10月11日から平成26年１月17日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時15分から18時00分まで。ただし最終日は、９時15分から12時00分までとする。
(3)　第１号　4(3)に同じ
(4)　歩掛見積参考資料の交付期間、場所及び方法　競争参加資格を有する者に対しては、歩掛見積参考資料を電子入札システムにより交付する。交付期間は平成25年11月28日から平成26年１月17日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分まで。ただし最終日は、９時00分から12時00分までとする。
なお、やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない競争参加資格を有する者に対しては、記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を(1)に持参又は郵送もしくは託送（書留郵便等、記録が残るものに限る。）することにより電子データを交付するので、上記(1)にその旨連絡すること。持参による場合は、(1)に記録媒体を持参すること。郵送等による場合は、(1)に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、競争参加資格を有する者の連絡先が分かるものを同封すること。交付期間は、平成25年11月28日から平成26年１月17日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時15分から18時00分まで。ただし、最終日は、９時15分から12時00分までとする。
(5)　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　平成25年11月29日から平成26年１月17日まで　〒330－9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館17階　関東地方整備局総務部契約課　電話048－601－3151㈹　郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便等、記録の残るものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。
(6)　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送もしくは託送（書留郵便等、記録の残るものに限る。）すること。
①　電子入札システムによる入札の締め切りは、平成26年１月17日12時00分。
②　持参による入札の受領期限は、平成26年１月17日12時00分　関東地方整備局総務部契約課にて入札すること。
③　郵送等による入札の受領期限は、平成26年１月17日12時00分　送付先は、関東地方整備局総務部契約課契約第一係。
開札は、平成26年１月22日午前10時30分関東地方整備局総務部契約課にて行う。
なお、落札決定の日は開札の翌日を予定する。

5　その他
(1)～(6)　第１号　5(1)～(6)に同じ
(7)～(12)　第１号　5(8)～(13)に同じ
(13)～(16)　第１号　5(15)～(18)に同じ

6　Summary
(1)～(2)　The same with notice above (NO. 1)
(3)　Subject matter of the contract : Construction work of the kenou Expressway Narita-Narui area improvement No. 2.
(4)　The same with notice above (NO. 1)
(5)　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 17 January 2014 (tenders brought with or submitted by mail : 12 : 00 P.M. (noon) 17 January 2014).
(6)　The same with notice above (NO. 1)